

# ゆうすい 議会だより

令和4年11月15日発行 第72号



『枕木階段からの風景』  
桜島，栗野市街地を望む

第2回臨時会・第3回定例会

# 第2回臨時会・第3回定例会

一般会計補正予算  
4億3286万5千円を追加



総額85億749万9千円に

第2回臨時会を7月28日に開催し、工事請負契約の締結、財産の取得、和解及び損害賠償の額を定めること及び一般会計補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。

また、第3回定例会は9月6日から10月12日までの37日間の会期で開催されました。本定例会では、一般会計補正予算専決処分の承認、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告、条例の一部改正のほか、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。さらに、町総合交流施設にかかる電力供給の途中解約に伴う和解について、追加で提案され可決しました。併せて、町長の給与を減額することを定める条例の一部改正の制定とその内容を含む一般会計補正予算が追加で提案されましたが、条例の一部改正は否決し、関連する予算を削除する内容の修正動議が議員より提出され、補正予算については修正可決しました。令和3年度の各会計の歳入歳出決算については、それぞれ認定しました。

なお、各議案の採決結果については、P 4～5のとおりです。

一般質問では、議員6名が12項目について質問しました。

## 戸籍住民基本台帳費

# 924万円

戸籍事務内連携のための機能整備に伴う戸籍情報システム改修委託料及び戸籍証明等のコンビニ交付に必要な経費の計上が主なもの



## 企画費

# 2,859万円

塚ノ原宅地分譲地の開発に係る測量設計等委託料の計上が主なもの



## 新型コロナウイルス感染症緊急対策費

# 1億4,958万円

地域経済の活性化等を目的とした新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付き商品券事業補助金、保育所等給食支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症任意PCR検査委託料の増額及び小学校の特別教室における熱中症等の体調不良に起因する感染の予防を図るため、空調設備工事監理委託料及び工事費の計上

## 価格高騰緊急支援金費

# 9,728万円

電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し1世帯5万円の給付金とその支給に必要な経費の計上



## まちづくり推進費

# 1,476万円

旧今村旅館跡地の建物移転補償調査が完了したため、用地購入費や建物等補償費の増額が主なもの



## 予防費

# 2,131万円

10月以降に計画される新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種の体制確保に必要な経費の計上



どうなった!

## 私の陳情書

### 川内原発の運転延長を20年延長しないことを求める件

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

あと数年で運転開始から40年を迎える川内原発1・2号機につき、「住民の安心・安全な暮らしが必ず守られるという確証なしに20年運転延長は認められない」との決議を求めることと、地方自治法第99条に基づき、国等の関係機関へ湧水町議会から「原発40年運転期間を守る意見書」の提出を求めるもの。

不採択

本会議における採決の結果、不採択とすることに決定しました。なお、本会議での反対討論は次のとおりです。川内原子力発電所の安全の取り組みについては、近隣市町村と発電所や住民の安全確保に関する協定書を結んでおり、定期検査はもとより主要設備の取り換えは進んでいます。また、運転開始から30年を迎える原子力発電所においては、原子炉等規制法に基づき経年劣化に関する技術的な評価を10年ごとに行い、長期運転するために必要な機器等の点検取替の方針を定め、1号機は2013年12月、2号機は2014年11月に、運転開始後30年目の高経年化技術評価を行い、問題なく運転が可能であることを確認されています。このようなことから、「川内原発の運転期間を20年延長しないことを求める」この陳情の採択については、反対致します。

# こんなことが決まりました

		議 案	提案理由等	議決結果	
第 2 回 臨 時 会	議 案 第31号	工事請負契約の締結について	吉松中学校屋内運動場についての工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
	議 案 第32号	財産の取得について	令和4年度校務用サーバ機器更新事業により、校務用サーバ機器一式を取得したいため、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
	議 案 第33号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	町道敷における個人所有車の損傷に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
	議 案 第34号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2006万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億9469万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
第 3 回 定 例 会	承 認 第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度湧水町一般会計補正予算(専決第2号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億9612万5千円とするもの	承認	全会 一致
	報 告 第3号	令和3年度湧水町健全化判断比率の報告について	令和3年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれも無し、実質公債費比率は8.5%となり、いずれの指標についても国の定める早期健全化基準を下回っている	—	—
	報 告 第4号	令和3年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	令和3年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもので、資金不足比率無しである	—	—
	認 定 第1～ 5号	令和3年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について 他4件	令和3年度湧水町一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの(P13～15参照)	認定	全会 一致
	議 案 第35号	湧水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され育児休業の取得回数の制限が緩和されたこと等に伴い本条例の一部を改正しようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第36号	湧水町議会議員及び湧水町長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国政選挙における選挙運動用自動車の使用などの公営に要する経費の限度額が引き上げられたため、湧水町議会議員及び湧水町長の選挙における選挙運動の公費負担においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致

議 案		提案理由等	議決結果		
第 3 回 定 例 会	議 案 第37号	令和4年度湧水町一般会 計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8122万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億7734万6千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第38号	令和4年度湧水町国民健 康保険事業特別会計補正 予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9663万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第39号	令和4年度湧水町介護保 険事業特別会計補正予算 (第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9447万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第40号	和解について	町総合交流施設にかかる電力供給の途中解約に伴い、和解を成立させることについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致
	議 案 第41号	湧水町長等の給与の特例に 関する条例の一部を改正す る条例の制定について	(下段 賛否の分かれた議案参照)	否決	賛成 少数
	議 案 第42号	令和4年度湧水町一般会 計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3004万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億739万5千円とするもの	—	—
	議 案 第42号	令和4年度湧水町一般会 計補正予算(第6号)に対 する修正案	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第6号)から議案第41号の否決に伴い、関連する予算10万4千円を削除するもの	原案 可決	賛成 多数
陳 情 第2号	川内原発の運転期間を 20年延長しないことを 求める件	(P3下段参照)	不採択	全会 一致	
議 案 第42号	令和4年度湧水町一般会 計補正予算(第6号)(修 正議決した部分を除く原 案)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3015万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億749万9千円とするもの	修正 可決	全会 一致	

## ◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長のため、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏 名	田原	成相	中原	宗	小川	久留須	中村	橋元	吉永	森山	境田	仮屋
議 案	寛文	大	和見	照夫	忍	修	和博	義嗣	義和	マシミ	公明	良一
議案第41号	●	○	○	●	●	●	○	○	●	●	○	※
提案理由	職員の不適切な事務処理に対して、職員を指揮監督する立場としてその責任を重く受け止め、令和4年11月分の給料につき、現在の独自減額率20%から更に10%加え減額しようとするもの。											
意見等	職員に対する公平な処分を行うため罰則基準を設けて、それに伴った町長等の処分も公平に行うべきと考える。今回も明確な基準に該当する処分とは言えない。安易に町長が減給すれば済むと思わせるのではなく、職員の再発防止に徹底した研修等を強く求める。											
議案第42号修正案	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	※

# 町政を問う 6人が質問

## ◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



境田 公明議員 P10

1. 来年度からの公共交通機関(ふるさとバス)見直しについて
2. 町独自のプレミアム付商品券について



中村 和博議員 P 7

1. 人口減少対策の成果と今後の方向性について



森山 マスミ議員 P11

1. 川添地内に進出を予定している企業について



小川 忍議員 P 8

1. 農地保全のためオーナー制度事業実施について
2. ドローン教室及び競技会場整備について



久留須 修議員 P12

1. 住民対応について
2. 進出を希望する企業への対応について
3. 河川整備について
4. 農政について



吉永 義和議員 P 9

1. 焼却に頼らない徹底した分別によるごみ対策について
2. 通年観光振興策について



# 中村 和博 議員

## 人口減少の推移は

**町長** 現在も減少傾向が続いている



**町長** 給付金を増額する考えは。制度の内容充実に向け検討してみたい。

**問**

平成25年のアンケート調査で子育て中の保護者から「安心して子供が医療機関にかかれる体制の整備」が最重要改善策として求められたが「診療所を設置する、又は誘致する。」等の方向性は見えだされてはいない。何とかしなくてはいけないのでは。

**町長**

既設の病院に小児科を開設してもらおう等の方策を検討してみたい。

**問**

診療所の設置等が難しいので

**町長**

把握できていない。業務処理手順の基本である【計画↓実施↓結果の確認↓計画の修正】のサイクルができておらず極めて遺憾である。今後は対象企業に対するアンケート調査等により定期的に成果を確認するよう強く求めます。

**問**

把握できていない。業務処理手順の基本である【計画↓実施↓結果の確認↓計画の修正】のサイクルができておらず極めて遺憾である。今後は対象企業に対するアンケート調査等により定期的に成果を確認するよう強く求めます。

**町長**

子育て中のお母さん方の不安解消に重要な案件であり検討してみたい。

**問**

学力向上策等教育環境改善の状況は。

**教育長**

ICT教育環境の整備や各学校での具体的な取り組みにより学力向上に一定の成果があった。

**問**

教職員の働き方改革と充足の状況は。

**教育長**

1月の残業時間45時間以内という標準を殆どの教職員が満たしている。また定員の94名は臨時的採用の11名を含め100%充足されている。

**問**

新卒者等若年者の町内就職の状況は。

**町長**

電の町を目指しては。検討していきます。

**問**

小規模の風力・水力発電の適地調査を行い適地に発電設備を設置し公共施設の電力自給率向上を図ると共に災害時にも停電がない安心安全なまちを目指しては。

**町長**

そのような事業の推進が必要と考えています。

**問**

MECインダストリー社に工場から大量に排出される廃材を利用したバイオマス発電事業の推進を働きかけてみては。

**町長**

進出企業との立地協定書に本町出身の新卒者等若年者の定期的な採用の努力義務を記載する考えは。

**町長**

検討していません。

**問**

本町出身の新卒者等若年者の採用一名に対し百万円程度の採用奨励金を企業に交付する制度を設けては。

**町長**

検討していません。

# 小川 忍 議員

## 農地保全のためのオーナー制度事業について

### 町長 農地保全と地域活性化に重要

**問** 本町の基幹産業である一次産業の農地保全については、自作農地と受託農地での活用が図られており、その他は休耕地や非農地等で荒地となつている現状である。受託農地については、一般的に平地部で大型機械作業による効率性の良い条件の農地が求められている。問題は、受託契約が

されない農地の現状は、高低差があり狭小地で用排水路の管理等、地形上の難問があります。このような土地を継承されてきた方々も高齢化や労力不足で先々を心配しているなか、米価の下落や円安等の影響で肥料及び飼料などの物価高騰によって、農家からは落胆の声が多く聞かれ、離農を余儀なくされる声もありません。そうになると、さらに耕作放棄地が急速に増加して、環境や有害鳥獣被害又は水害等、別の被害を招く事も十分考えられる。このような農地を保持していくには、湧水町独自の「魅力あるオーナー制度」事業に取り組んで、里山の農地と自然環境を保持すると共に、農作業を通じて「食の大切さ」や地域住民とのふれあいの中で、移住定住者を増やす大きなまちづくりにつながると考えるがどうか伺う。

**町長** 農地保全はもとより、地域の活性化を図るうえからも、



取り組みは重要と思われるので、関係機関と連携し検討します。

### ドローン教室及び競技会場整備について 大空に飛び出す湧水町に

**問** 現在、霧島くりに、鹿児島ドローンネットワーク推進協議会が、鹿児島県産業の新たな成長分野として、ドローン技術の普

及び法令順守や人材育成並びに、災害対応や地域防災に関する協力などを活動方針として、県有地の一部を借地して土地利用を図っている。これまで27年間も放置されていた「霧島くりの工業団地」の一部にやっとな扉が開き明るい兆しが見えた。これを期に本町も本腰を入れて、「霧島くりの工業団地」の開発に取り組むべきと考えるがどうか。この開発については、再三問題視して前回は、再生可能エネルギー発電所や魅力ある住居地・林間公園・工業地・ハイウェイオアシス等々のエリアごとの開発例を提案したが、今回ドローン競技場を開設すれば、今後も関連する企業誘致や各エリアの開発にも期待が開けると思う。先ずは町有地約15haの一部でも活用するべきと考える。活動が無ければ開発も無く先は見えないと思う。そこで、当協議会と連携を図り、本町でも事故防止や安全対策として、ドローン教室を開

催し、本町の産業発展と教育関係に活用するとともに、将来的には、町民による競技大会や県大会及び全国大会まで出来るような競技会場を整備し、「大空に飛び出すドローンの湧水町」として、交流人口を増やし定住促進にも繋がると考えるがどうか。

**町長** ドローンの活用は今後、あらゆる分野で増進が想定され、将来的に競技場等の整備が出来れば、各種大会等を開催し「大空に飛び出すドローンの町」として、交流人口を増やし定住促進にも繋がると考えますので、今後検討します。





# 吉永 義和 議員

## 焼却に頼らない徹底した分別によるごみ対策を

### 町長 品目の細分化については慎重に検討

**問** 令和4年度末をもって霧島市が伊佐北始良環境組合から脱退することが決定しているが、本町への影響は。

**町長** は、事前に合意した通り脱退負担金として総額で7億3千2百万円以内の負担を霧島市がすることと合意しています。この中で、激変緩和負担金は、

組織運営に対する負担金であり、議会、総務費経費の10年分1億円と脱退後の急激な負担増加を緩和するため3年分9千万円となっており、今後、激変緩和負担金の繰り入れを行うことにより、脱退後の影響はそこまで大きく出ることはないと考えております。

**問** 本町のごみ処理にかかる経費の現状は。

**町長** 令和4年度ごみ処理に係る経費については、組合負担金1億1千8百58万円、(内リサイクル施設分1千5百76万円)、収集委託料2千6百58万円、三州リサイクルセンター2千4百71万円、合計1億6千9百87万円となっています。

**問** 今後の構成市町運営負担金の実績割合はどのようになるのか。

**町長** 現在、負担金は均等割20%、人口割40%、実績割40%で、支出内容はごみの処理量に応じて支出する部分が多い

ことから、処理実績を重視した負担割合で、組合から提案がなされている。

**問** 焼却に頼らない分別による最小限のコスト削減を目指しのごみ対策の考えは。

**町長** 分別品目を増やすことによりリサイクルプラザの負担金、収集回数増加による委託料の増加も考えられます。分別については、組合及び伊佐市、湧水町衛生普及会と協議しながら品目の細分化については慎重に検討したい。

**「町民力」・「地域力」を活かし、ごみ減量化とリサイクル向上の取り組みを進めることが重要**

### 通年の観光振興策について

**問** 今年度組織の見直しで新たに

商工観光PR課を設置し観光振興に力を入れるとの方針だがそのビジョンは。

**町長** 観光資源を生かした交流人口の増加については、コロナ禍においても一定の効果が表れています。更に今後は清らかな湧水に加え、栗野岳周辺の開発を拠点に関係機関と連携を図りながら交流人口の増加に努めてまいります。

**問** 栗野駅裏側に位置する丸池湧水は、地元町民においては熟知された道でも、観光客にとっては迷路に等しいと思われる。主要分岐点に分かり易い道路標識の設置が必要と思われるが考えを伺う。

**町長** 丸池湧水には、年間を通じて多くの方に訪れて頂いています。またそのルートについては、車の大きさ等でルートが制限されています。大型バス等については、平成22年度に国道268号線から栗野駅にアクセスするように大型看板を国道沿い

に設置した経緯があります。が、既存の看板なども含め総合的に検討いたします。

**問** 栗野駅構内の雑草繁茂の除去についてJRへ依頼できないか。

**町長** JR肥薩線から丸池も観賞できることからJRにその対応を求めてまいります。



丸池湧水案内板 既存の看板

**問** 丸池川の雑草繁茂の除去対策は。

**町長** 河川の雑草の状況については、町営宮前住宅南側から下流へ川内川への出口部分まで特に繁茂している状況です。これに対して町から鹿児島県へ、雑草木の伐採と寄洲除去の要望を継続しており、令和4年度から県単河川等防災事業で実施する計画となっています。

# 境田 公明 議員

## タクシーチケットで福祉タクシーを利用できるか

**町長** 利用可能です

紙等を活用し住民への啓発等を実施し、令和5年4月の運用開始に努めたいと考えております。

**問**

3月の一般質問で、割引チケットの月々の発行枚数を増やすことと免許証返納者に対するチケット枚数を当初多く発行して年次的に減らしていく等の優遇措置ができないか質問したが、そのことについて検討され、次回の地域公共交通会議に提案する予定はあるのか。免許証返納者に対する対策を何か考えているのか。

**問**

来年度からふるさとバスからタクシーチケット方式に移行する予定であるが問題なく4月からスタートできるのか今後の予定を伺う。

**町長**

地域公共交通会議を開催しまして、その会議の結果を基に関係機関と協議手続きを行い、区長会をはじめ広報

**町長**

初めての事業ですので、やってみて、気付くこともでてくると思いますが、柔軟に対応していきたいと思えます。

**問**

ふるさとバスからタクシー方式に変更すれば、体が不自由な方も利用するようになる可能性があると考えます。現段階で福祉タクシーも使用できるような内容であるのか。

**町長**

タクシー事業者については、本町に営業所を有することが条件となることから、その条件を満たす事業者がおりますので利用可能となります。

## 今後プレミアム付き商品券事業を行う考えは

### 有利な事業の活用により検討したい

**問**

経済対策として、プレミアム付商品券事業を今後する考えはないのか伺う。

**町長**

プレミアム付商品券事業については、購入される商品券にプレミアム率が加算されますので、その経済波及効果は、大きな影響があるといわれています。しかし、プレミアム付商品券事業は、そのプレミアム率により、販売実績が左右され、高いプレミアム率は財源確保が大きな課題となります。今後も商工会と連携を図りながら、消費の動向を見極めて有利な事業の活用により検討していきたいと思えます。

**町長**

消費者にも、小規模事業者にも、消費業者にも、臨時交付金等が今後あれば参考にしながら最善の施策を講じていきたい。

**問**

提案であるが、魅力のある高いプレミアム率や一人当たり



# 森山 マスミ 議員

## 川添地内に進出予定の企業について

### 町長 説明会での意見等検討の結果 川添地区への建設断念

**問** 竹中池は川添地区民にとって先人達が守ってきた貴重な池であり、その湧水を使った電荷酸素水製造工場が進出するということ、8月1日に水利権者、土地改良区理事及び総代に、8月9日には地元住民に対し、計4回説明会が開催され、町長も全て参加された。厳しい質問が飛び交い、企業側

の地元住民に対する「馬鹿者」、「低レベル住民」呼ばわりする態度に、住民からは不満の声が多く聞かれ、その状況を見て企業進出反対の署名運動が始まった。川添地区民が大きく不安な気持ちを持ち、町長増大させ大混乱を招いた原因は、町の中途半端な姿勢と不正確な情報提供などが要因であると考え、町長の考えを伺う。

**町長** 水を活用した事業を展開されており、規模拡大を計画される中で、企業関係者が本町出身者であったこともあり、地元への地域貢献と雇用創出を図りたいとの考えと霧島山麓からの水質の良い水があることなどから本町への進出を検討されたと同っています。企業が進出することは、本町にとって、若者等の雇用促進など人口減少対策につながり、また

地域貢献も検討されていることから良いことであると考えましたので、そのことを確認するために企業を訪問しました。水を原料とする事業であることから、関係者の同意がなければ事業を進めることができないので、企業により住民への説明会を実施されました。企業では、その説明会で頂きました意見を元に検討を重ねられた結果、川添地区への建設計画を断念されました。今後におきましては、企業より町へ相談させて頂きたいとのことでありましたので、その状況により検討してまいります。

**問** 説明会で住民が愚弄され、不甲斐ない思いをされている状況を見て、どのように思い、どう対応する考えだったか。

**町長** 企業の説明会でありますので、企業の体質、実態、事業内容等を十分拝聴しないといけない立場でもございまして。その中で、住民に対する不適切な発言も確認しましたので、説明会終了後、不適切な発言に関しては抗

議したところでありました。今回の企業進出について、どのような感想をもっているか。

**町長** 説明会に立ち会った率直な感想としては、川添地区の環境にそぐわない施設、また、場所についてもほとんど反対という意見だったと記憶しています。その事は企業も十分理解したと思います。

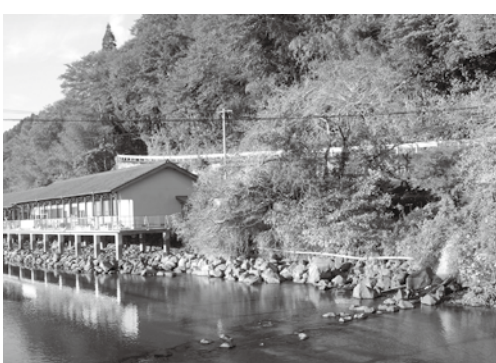
**問** 企業側から、「川添地区への建設は断念する。今後の工場建設について改めて貴町へ相談させていただきたい」とあったが、川添地区以外への建設についてどのような考えを持っているのか。

**町長** 地域の理解や水利等の環境に関する問題等ありますので、その過程を踏まないと設置には至らないと思えます。今後の展開としては、色々と皆さんの意見を聞きながら、前に進むのか、全く諦めるのか、そういった

**問** 町長は、企業から出される情報だけで判断されることなく、行政自ら確実な情報収集が必要であり、根拠を整理しなければ確実な判断ができないと思つ。また、町は住民に対し、判断の参考になる正確な情報を提供する必要があります。と考えるが。

**町長** 企業誘致する際には、行政として調べられる最大限の内容は調査してお知らせする様にしなければならぬと思っております。

ことは情報交換をやりたいと思います。



# 久留須 修 議員

## 獣被害による農地農業用施設復旧制度の創設を

### 町長 制度の創設を検討したい

するための機械購入等の補助金や近年有害鳥獣による被害が継続的に発生しているため、捕獲に対する報償金等の見直しを行ったところであります。働く人材の確保については、将来、本町において就農の志を持つ者で、農業大学校等に修学する者に対し、奨学金の貸与や農業次世代人材投資事業を活用し、将来の地域農業を支える人材の確保に努めているところでありま

す。専門指導員の業務内容とこれまでの指導による成果は、農産物についての知識を有する職員を2名採用し、生産・販売する農家や生産団体に對しての生産技術指導と経営支援を県や農協と連携して行っております。また、アーモンドの栽培技術指導やサツマイモの病害発生による防除などの経営支援、有機農業の技術支援や6次産業化支援も行い、栽培技術の向上と生産圃場の

維持、所得の向上に繋がっております。

冬季水田の活用策の考えは、農家の収入増に繋がることから、これまでも適用作物の調査を行って参りました。引き続き、収益性の高い作物等の選定ができる様に努めて参りたいと考えております。

健康食品の作物(例：大麦若葉)を推進する考えはないか。

健康食品の原料栽培は、栽培方法や生産量、販路の確保などの多くの課題がありますが、今後情報収集を行いながら検討いたします。

獣被害による農地農業用施設復旧制度の創設の考えは、既存制度との整合性や、根本

である有害鳥獣への対策強化を念頭に、どのような制度が考えられるか検討したいと思えます。

本町に進出を希望する企業への対応について

希望する企業への対応マニュアル等が整備されているか伺う。

### 住民対応について

住民からの要望、苦情等を受けた後の対応はどの様に扱っているか伺う。

所管する各担当課で解決策を検討し、報告並びにその対応を行っています。時間を要するものや町で対応できない内容については、町の方を説明し、理解を求めているところでありま

### 河川整備について

川内川広田地内及び植村地内の未整備護岸を整備要望する考えはないか伺う。

国土交通省と協議したいと考えています。幸田川と川内の合流部に力又ー競技場と川内川管理道路を結ぶ架橋は考えてないか。

### 進出を希望する企業への対応について

希望する企業への対応マニュアル等が整備されているか伺う。

企業の事業内容や雇用、税収など本町への影響を検討し、対応している状況であり、対応マニュアル等の整備は行っていないのが現状であります。

# 決算審査特別委員会審査報告



令和3年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案を、決算審査特別委員会を設置し、審査しました。

◎審査期間

令和4年9月20日～10月4日

◎審査の着眼点

施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点等

◎決算審査特別委員会構成委員  
議長及び監査委員を除く10名

委員長 中村 和博

副委員長 田原 寛文

## 〈総括意見〉

令和3年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

※  
1 歳出の削減について議会は、「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方に基づき「実施中の事業全般を聖域なく精査して、歳出の削減に努める必要がある。」との意見を繰り返し述べてきているが、令和3年度においてもこの「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方に基づいた具体的な成果が見られないのは遺憾である。各課一律の削減目標を設定する等の努力が、以前にも増して必要になっているものと思料する。

※「スクラップ・アンド・ビルド」…現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮小）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法

2 歳出削減策の一つに、約3億円にのぼる各種団体等に対する運営補助金等、町単独の補助事業の見直しがある。これら補助事業の中には、長期にわたる事業で既に目的を達成したもの、あるいは、情勢が変化し目的達成が不可能となったもの等、補助事業の廃止が適当なものがあり、適切な対応が望まれる。今後は、全ての補助事業に期限を設け、その期限内で定期的に見直しを実施する等の「補助金制度に関する基本ルール」の策定が必要である。

3 平成29年度に15課に再編された行政組織が、令和4年度に商工観光PR課が増設され16課となったが、各課が所掌する事務事業量と会計年度任用職員を含む職員数には大きな差異がある。特に大規模課においては課内の業務運営が必ずしも円滑でない例が散見され、業務運営の効率化と町民に対する行政サービスの最大化のため、課の適正規模への再編を検討する必要があるものと思料する。

4 その他、主要施策の成果説明書における成果の記述要領については、毎年徐々に改善されてきてはいるものの、未だ不十分な点が見受けられる。成果欄には、各事業で計画した目標に対し、どの程度それを達成したかを極力定量的かつ具体的に記述するとともに、前年度との比較ができる数字も記述してもらいたい。

令和3年度決算すべての会計を認定

# 審査結果(主要事業)

## 戸籍一般

1,718万円

**内容** 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、旅券事務等であり、令和5年度末施行に向けた戸籍のマイナンバー化に係るシステム整備を行った。

**意見** マイナンバー（個人番号）カードの取得率を着実に向上させるためには、各家庭へ職員の個別訪問による手続きの促進が必要ではないか。



## 障害者自立支援給付等事業 2億9,902万円

**内容** 授産施設で就労する障害者が雇用形態で就労できるように、また、継続して就労できるよう支援し、自立した生活と社会参加の促進を図る就労移行支援や就労継続支援などを実施した。

**質疑** 町内の就労支援施設の収容能力は十分か。

**回答** 若干不足しており数名が町外の施設を利用している。

## 高齢者訪問給食サービス事業 2,783万円

**内容** 一人暮らしや虚弱な高齢者に食事を提供して、日常生活の健康増進を図る。

**質疑** 訪問時の安否確認もあり大変良い事業である。今後の給食希望者数の増加に対応は可能か。

**回答** 諸般の制約があるが、給食提供能力の増強について社会福祉協議会と協議したい。

**意見** 社会福祉協議会の給食提供能力に限界がある場合は、民間事業者の活用を検討すべきである。



## 衛生処理場管理運営事業 3,262万円

**内容** 一般廃棄物処理法に基づき、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行っている。施設の延命化を図る必要がある。

**意見** し尿処理施設の経年による故障が懸念されるので、財源の準備を含めた長期の維持管理計画の策定が必要である。



## 有害鳥獣駆除事業

912万円

**内容** 町内で鳥獣による農作物の被害を軽減するため、栗野・吉松猟友会が捕獲する有害鳥獣駆除の活動に対し、補助金を交付する。

**質疑** 有害鳥獣の捕獲実績は。

**回答** 令和3年度は、イノシシが395頭、シカが865頭と前年度より大きく増加しているものの、個体数も増加しており、今後も継続的な取り組みが必要と考えている。



# 令和3年度 決算

## 橋梁改築整備基金

506万円

- 内容** 町内の橋梁を改築する場合の基金積立金。
- 質疑** 基金の残高と、直近に予定されている柿木橋架け替え工事に備えた基金の積み立て目標は。
- 回答** 3年度末の基金残高は2.9億円であり、積み立て目標は4億円～5億円である。



## 常備消防費

2億6,957万円

- 内容** 住民の生命・財産を守るため、伊佐湧水消防組合の活動を充実することを目的として運営費を負担する。
- 質疑** 伊佐湧水消防組合の署所統合に関する湧水町としての考えをまとめるため、行政と議会の協議が必要ではないか。
- 回答** 協議の場の設定を検討したい。



## 教育委員会一般

200万円

- 内容** 事務の管理及び執行に必要な事案決定等を行うために定例及び臨時の教育委員会と総合教育会議を開催した。
- 質疑** 総合教育会議3回の主要議題は何か。
- 回答** 1回は定例の教育施策の案件で、他の2回は中学校のいじめに関する案件である。



## 水道事業

- 内容** 町内全域（4,546戸）に対し、1日平均3,859㎡の水を供給した。
- 質疑** 水道水として送り出す配水量に対し、各家庭等で使用した有収水量の割合を示す有収率は約75%となっており、残余の約25%は漏水等による損失であるが、この漏水による年間の損失額は。
- 回答** 直接費用の損失及び関連費用の損失は合計で約1千万円である。
- 質疑** 業者に委託している漏水調査の成果は。
- 回答** 令和3年度は漏水調査と調査結果に基づく漏水防止工事により、約1万4千立方メートルの漏水を止めた。



# 議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
7月	1	金	・自衛隊中央要望（6月30日～）
	5	火	・監査決算審査（～8月25日まで）
	6	水	・議会広報編集特別委員会
	11	月	・川内川上流河川改修期成同盟会要望会（川内川河川事務所）
	13	水	・川内川上流河川改修期成同盟会要望会（九州地方整備局） ・議会広報編集特別委員会
	19	火	・川内川上流河川改修期成同盟会中央要望（～7月20日まで）
	20	水	・議会広報編集特別委員会
	21	木	・山形県高島町議会産業厚生常任委員会行政視察受入れ ・例月出納検査（22日まで）
	27	水	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	28	木	・第2回臨時会 ・議会広報編集特別委員会
8月	5	金	・高千穂河原ビジターセンターリニューアル完成式 ・星空ミュージック in えび駐
	10	水	・始良伊佐地区介護保険組合議会定例会
	16	火	・議会運営委員会

月	日	曜日	議会の動き
8月	18	木	・議員全員協議会 ・伊佐北始良環境管理組合議会定例会 ・伊佐湧水消防組合臨時議会
	24	水	・例月出納検査（25日まで）
9月	1	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	6	火	・議会本会議 ・決算審査特別委員会
	8	木	・本会議（一般質問）
	9	金	・本会議（一般質問） ・議員全員協議会
	13	火	・各常任委員会
	14	水	・議員全員協議会
	20	火	・決算審査特別委員会 ・例月出納検査（21日まで）
	21	水	・決算審査特別委員会
	22	木	・決算審査特別委員会
	26	月	・決算審査特別委員会
10月	27	火	・決算審査特別委員会
	28	水	・決算審査特別委員会
			・議会本会議（採決等）
	30	金	・議員全員協議会

## 「開かれた議会」づくりとして、 議会中継の配信を始めました。

○インターネットを通じて、  
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから  
アクセスできます

傍聴にお越しく下さい。

## 次の定例会は12月上旬開催予定です。

### 編集 後記

平地の黄金色  
から、山野が色  
づくようになり  
ました。

近年、あらゆる物価高騰で家計への負担にも大きな影響をうけているなか、更に台風14号の襲来で農産物にも多大な被害が発生しており、本町の経済にも大きなダメージとなっております。この様な現況回復のため、議会としましても改善対策に最善の努力で対応して参りますので、皆様方のご意見ご指導をお願い申し上げます。

（小川 忍）

### 議会広報編集特別委員会

委員	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
委員	小川 忍
委員	中村 和博
委員	橋元 義嗣